

資料4

# 富良野市宿泊税の制度設計

---

# 参考：道内の宿泊税検討状況

	北海道	函館市	札幌市	ニセコ町	斜里町
税率	定額制 200円(1人1泊)	定額制	定額制 ※今後IT化が進み税の徴収業務が簡素化された場合は、定率制も検討	定額制と定率制(コンドミニアム等)の併用 ※倶知安町と大きな差が出ない課税額を想定	定額制 200円(1人1泊)
免税点			なし	設定予定	
課税免税				修学旅行	
税収試算	70億円 ※観光庁の宿泊旅行統計に基づき年間延べ3500万泊で計算 ※市町村と一定割合(半額もしくはは道25%、市町村75%等)で分け合うことを検討			2億円程度	9千万円 ※45万人
用途	災害時の対応、旅行環境の充実、人材確保、地域ごとの戦略等	観光プロモーション、観光客の受入環境整備、インバウンド対策、函館観光の魅力向上、観光戦略に係る取り組み等		二次交通の整備や環境政策などを用途として検討	観光施設の再整備、二次交通充実
検討スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)観光振興税に係る懇談会(大学教授、観光業者、町長ら13人で構成)</li> <li>・1月、2月にも開催予定</li> <li>・導入する場合は早くとも22年春</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光振興財源検討委員会(計5回)</li> <li>・パブコメ(10/7-11/5)</li> <li>・関係者意見交換会</li> <li>・2020年2月の定例会市議会に関連条例案を提出予定</li> <li>・2021年度中導入を念頭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市観光振興に係る新たな財源に関する調査検討会議(9~12月に4回の会合を開催)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2022年6月導入目標(当初より1年後倒し)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年度徴収開始目標</li> </ul>
課題	宿泊者のうち約4割が道民となるため、理解を得る必要あり	道との調整	道との調整	道との調整	
その他			民泊も対象		

# 富良野市における宿泊税の制度設計①

	富良野市	左記の考え方
課税 客体	富良野市内に所在する次の宿泊施設への宿泊行為 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 旅館業法の許可を受けたホテル、旅館、簡易宿所</li> <li>・ 住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設（民泊）</li> </ul>	【民泊を含めることについて】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊行為に対しての課税であれば、民泊宿泊者にも課税せざるを得ない。本市の場合、旅館業法及び住宅宿泊事業法については、北海道が所管しているが、違法民泊等がある場合については、北海道へ連絡し、民泊施設の届出を行うよう指導していただく。</li> </ul>
納税 義務者	上記施設への宿泊者 ※宿泊目的に限らず徴収	【観光以外の宿泊も対象とすることについて】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊税は観光振興のために使用するが、ビジネス客であっても富良野の魅力（域内交通、飲食店、買い物）を享受することになるため</li> <li>・ 宿泊目的を把握・証明することが困難</li> </ul>
徴収 方法	・特別徴収 特別徴収義務者（宿泊事業者等）が宿泊者から宿泊税を徴収し、納入する ※道も宿泊税を導入する場合は富良野市が一括して徴収	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての宿泊税導入先行自治体において宿泊事業者等を特別徴収義務者とし、特別徴収を実施</li> </ul>
申告 期限	毎月末日までに前月 1 日から同月末日までの間の分を納入 ※一定の要件を満たす場合は 3 ヶ月ごとに申告納入が可能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての宿泊税導入先行自治体において毎月末日までに前月分を申告納入</li> </ul>
税率	【案1】 定額制 200円(1人1泊、全宿泊料金) ※段階設定はなし ※配分：道100円・富良野市100円 ※税収試算6650万円  【案2】 定額制 250円(1人1泊、全宿泊料金) ※段階設定はなし ※配分：道100円・富良野市150円 ※税収試算9975万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 200円については先例でも多くなっており、納税者にも受け入れられやすい（総務省も適正範囲と認識）が、250円の設定をどう考えるか。（入湯税として250円が徴収されている例（阿寒湖温泉、別府市）もあるため、突飛な金額ではない）</li> <li>【定額制について】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当初は定率制を志向したものの、現行ホテルに導入されている会計システムが定率制に対応していないこと、定率制を導入した場合、道の宿泊税（定額制）との兼ね合いから申告事務が複雑化すること等を考慮した結果、まずは定額制で導入し、導入後の定期的な見直し時期に定率制への変更も検討する。</li> </ul> </li> <li>【段階設定について】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 富良野市では2万円以上の宿泊施設がほとんどないため設定しない</li> <li>・ 低額で段階設定をするとその金額近辺に設定している宿泊施設が宿泊費を値下げしてしまう懸念があることと、道の段階設定と異なる場合に複雑になるため、まずはシンプルな制度で導入すべき</li> </ul> </li> <li>【道との配分】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必要財源を確保するためには富良野市として最低150円は確保したいが、負担額とのバランスをどのように考えるか</li> </ul> </li> </ul>

# 富良野市における宿泊税の制度設計②

	富良野市	左記の考え方				
免税点	なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>どのような宿泊施設に宿泊する客にも富良野市の宿泊税を理解していただき、公平に負担していただくことが重要だと考えており、市としては納税者に配慮する免税点を積極的に設ける動機は薄い。</li> <li>免税点を設けないことで宿泊施設、宿泊客にとってもわかりやすくなる（道との兼ね合いも考慮）</li> <li>免税点を設定すると、目標とする財源規模が確保できない可能性が大きい</li> </ul>				
課税 免税	学校教育法で規定する教育機関のうち、大学、専門学校（専門課程の専修学校）を除いた学校の修学旅行や研修旅行など学校行事で宿泊するもの	<p><b>【修学旅行について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>富良野市の豊かな自然や文化、人々の日々の営みや生活にふれる体験は、北海道内だけではなく、国内や世界の学生生徒に学びや経験の機会を提供するものであり、学生生徒を教育機会の一環として私たちが受け入れることにより、私たち富良野市民の自身の学びや経験の機会となることも考慮し、修学旅行、教育旅行の受入については<u>公益性があるもの</u>として課税免除とする。</li> <li>修学旅行については予算が厳しく、100円単位で上昇することで候補から外れる可能性がある</li> </ul> <p><b>【学校に通学する生徒学生が参加する合宿やスポーツ大会について免税にしない理由】</b></p> <p>（1）小中高、大学における部活動やクラブ活動は、次のように多様な方式があること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校活動とは区別されている少年団活動</li> <li>中高における部活動はそれぞれの学習指導要領において「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動」・「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意」との位置づけ</li> <li>地域のスポーツクラブ活動などは、学校とは関係しない活動</li> </ul> <p>（2）例えば、学校教育の一環との位置づけとなっている部活動は免税、非部活動となる地域クラブ活動は課税とした場合、活動が類似しているものを学校関与の有無だけで線引きすることに納税者の理解が得られないのではないか</p> <p>（3）例えば、大会参加のみを免税としようとした場合においても、事前合宿や練習試合との区別が難しいほか、大会に関係する者も、選手、競技役員、協賛スポンサーなど、大会関係者をどこまでとするのか特定が難しい</p> <p>※富良野市としては上記(1)(2)(3)の考えを持ちつつも、二重課税となるため、北海道の考えと調整し制度を統一化</p> <p><b>【ビジネス客を課税免税としない理由について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>観光目的と業務目的を区別することが難しい。</li> <li>業務目的であっても食事や夜のまちを楽しむ。</li> </ul> <p><b>【子どもについて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には子供であっても宿泊料金が発生する場合は課税対象。</li> </ul> <p>※ただし寝具代がかからない場合は宿泊料金が発生しないため対象外</p> <p><b>●参考：宿泊料金の考え方（京都市の宿泊税特別徴収の手引きより）</b></p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>宿泊料金に含まれるものの例</td> <td>清掃代、寝具使用料、入浴代、寝衣代、サービス料、奉仕料等</td> </tr> <tr> <td>宿泊料金に含まれないものの例</td> <td>食事代、遊興費、会議室の使用・休憩及びこれに類する利用行為に係る金額、消費税・地方消費税・入湯税等の税、自動車代・煙草代・電話代・土産代等の立替金等、宿泊者が任意で支払った心付け、チップ、祝儀等の金額</td> </tr> </tbody> </table>	宿泊料金に含まれるものの例	清掃代、寝具使用料、入浴代、寝衣代、サービス料、奉仕料等	宿泊料金に含まれないものの例	食事代、遊興費、会議室の使用・休憩及びこれに類する利用行為に係る金額、消費税・地方消費税・入湯税等の税、自動車代・煙草代・電話代・土産代等の立替金等、宿泊者が任意で支払った心付け、チップ、祝儀等の金額
宿泊料金に含まれるものの例	清掃代、寝具使用料、入浴代、寝衣代、サービス料、奉仕料等					
宿泊料金に含まれないものの例	食事代、遊興費、会議室の使用・休憩及びこれに類する利用行為に係る金額、消費税・地方消費税・入湯税等の税、自動車代・煙草代・電話代・土産代等の立替金等、宿泊者が任意で支払った心付け、チップ、祝儀等の金額					

# 税込試算

- 税率200円(道100円・市100円)で6650万円の税込見込み
  - 税率250円(道100円・市150円)で9975万円の税込見込み
  - 段階設定の考え方(道の設定によっては複雑になる可能性、段階近辺の宿泊料金の場合は下げられる可能性)
- ※年間延泊は、2019年開業ホテルの宿泊者数や市が宿泊者数を把握していない宿泊施設の宿泊者数を加えると、10万泊程度は加算が見込めるが、シミュレーションの7割程度の税金になるという通説もあるため、加算分を見込まない試算としている

## ●価格帯別ベッド数

	夏冬(ハイシーズン)			春秋(閑散期)		
	1泊素泊まり (施設数)	1泊素泊まり (ベッド数)		1泊素泊まり (施設数)	1泊素泊まり (ベッド数)	
2万円以上	3	424	9.4%	0	0	0.0%
5,000円以上20,000円未満	67	3492	77.7%	65	3794	84.4%
5,000円未満	26	578	12.9%	31	700	15.6%
未回答	9		0.0%	9		0.0%
計	105	4494	100.0%	105	4494	100.0%

## ●H30実績宿泊延数

	ハイシーズン	ローシーズン	年間	うち修学旅行	修学旅行を引いた合計
H30実績宿泊延数(泊)	462707	210341	673048	35000	638048
	68.7%	31.3%	100.0%	5.2%	94.8%

パターン	合計	道税	市税			最大宿泊能力における税込見込額								税込見込額 年間宿泊延数66.5万泊 (70万泊一修旅3.5万泊)	
			条件1	条件2 5,000円以上 20,000円未 満	条件3 2万円以上	夏冬(繁忙期)6,7,8,12,1,2月				春秋(閑散期)4,5,9,10,11,3月					最大宿泊稼働 における合計 (Y)+(Z)
						5,000円未満	5,000円以上 20,000円未 満	2万円以上	計(Y)	5,000円未満	5,000円以上 20,000円未 満	2万円以上	計(Z)		
1	200円(一律)	100円	100円	100円	100円	14,493,639円	87,563,646円	10,632,012円	112,689,297円	7,997,150円	43,344,553円	0円	51,341,703円	164,031,000円	66,500,000円
2	200円(一律)	50円	150円	150円	150円	21,740,459円	131,345,469円	15,948,018円	169,033,946円	11,995,725円	65,016,830円	0円	77,012,555円	246,046,500円	99,750,000円
3	250円(一律)	50円	200円	200円	200円	28,987,278円	175,127,292円	21,264,024円	225,378,594円	15,994,300円	86,689,106円	0円	102,683,406円	328,062,000円	133,000,000円
4	250円(一律)	100円	150円	150円	150円	21,740,459円	131,345,469円	15,948,018円	169,033,946円	11,995,725円	65,016,830円	0円	77,012,555円	246,046,500円	99,750,000円
5	250円(5000円以上) 200円(4999円以下)	50円	150円	200円	200円	21,740,459円	175,127,292円	21,264,024円	218,131,775円	11,995,725円	86,689,106円	0円	98,684,831円	316,816,606円	128,440,992円
6	250円(5000円以上) 200円(4999円以下)	100円	100円	150円	150円	14,493,639円	131,345,469円	15,948,018円	161,787,126円	7,997,150円	65,016,830円	0円	73,013,980円	234,801,106円	95,190,992円
7	500円(20000円以上) 200円(19999円以下)	50円	150円	150円	450円	21,740,459円	131,345,469円	47,844,054円	200,929,982円	11,995,725円	65,016,830円	0円	77,012,555円	277,942,536円	112,681,010円
8	250円(5000円以上) 150円(4999円以下)	50円	100円	200円	200円	14,493,639円	175,127,292円	21,264,024円	210,884,955円	7,997,150円	86,689,106円	0円	94,686,256円	305,571,211円	123,881,983円
9	200円(5000円以上) 150円(4999円以下)	50円	100円	150円	150円	14,493,639円	131,345,469円	15,948,018円	161,787,126円	7,997,150円	65,016,830円	0円	73,013,980円	234,801,106円	95,190,992円

※繁忙期は年間の68.7%、閑散期は31.3%で計算

# 使途試算

- 「ふらのビジョン2030」等に掲げた事業(特に宿泊税を充てる事業)を実施していく場合、年間1億円程度は確保したい
- 主に富良野市滞在の魅力づくり、受入環境整備、組織・基盤づくりに充てる
- 毎年約1億円を使用するのではなく、積み立てた基金からその年に必要な経費を切り崩して使用
- 事業ごとの実施主体(役割分担)は別途検討

## ●使途内容と金額内訳イメージ(例)

項目	事業内容	金額
DMO職員人件費※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マネージャー人件費 給与等10,000千円×1.5×1人 = 15,000千円</li> <li>・ 職員人件費 給与等6000千円×1.5×1人 = 9,000千円</li> </ul>	24000千円
宿泊税徴収人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徴収経費 職員 2人 (H30平均人件費6,274千円×2 = ①12,548千円)</li> <li>・ システム10,000千円を10年で償却 = ②1,000千円/年</li> <li>・ システムのランニング経費③300千円</li> <li>・ 特別徴収義務者への交付金100,000千円×3% = ④3,000千円</li> <li>① + ② + ③ + ④ = 16,848千円 ≒ 16,800千円</li> </ul>	16800千円
オフシーズンを中心とした滞在の魅力づくり※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宿泊施設の質の向上支援</li> <li>・ まちなか、駅周辺、北の峰エリア空間の魅力づくり</li> <li>・ 一次産業との連携による食の魅力づくり</li> <li>・ 早朝・夜間、悪天時、季節ごと(特にオフシーズン)のコンテンツ開発</li> <li>・ 景観保全/景観を楽しむ空間の整備 など</li> </ul>	10000千円
二次交通対策※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の二次交通改善～藤田会長試算 まちなか～中五区～中御料～北の峰の循環バスが、20,000千円。</li> <li>・ 新千歳空港～富良野間のアクセス改善10,000千円 (H23年新千歳⇔富良野のアクセス改善一日4便を6便にした際、最大年間8700千円の赤字補填⇒富良野へのアクセス改善で10,000千円程度を想定)</li> </ul>	30000千円
マーケティング+ロイヤリティプログラムの実施※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的なマーケティングの実施と顧客との関係構築強化(ロイヤリティプログラムの構築と実施)</li> <li>・ 負担の少ないデータ集約システムの構築と実施</li> </ul>	10000千円
効果的な情報発信※	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 効果的な情報発信・プロモーション</li> <li>・ 体験プログラムなどの地域情報のポータル化</li> </ul>	10000千円
<b>計</b>	※の項目は、補助金等を活用することにより金額以上の事業執行が可能	<b>100800千円</b>

# 宿泊税の使途イメージ(第2回資料再掲)

## ●使途の基本的な考え方

- ふらのビジョン2030の基本目標である「**オールシーズン滞在型の国際観光地**」に向けた戦略や取り組みに使用。
- 富良野市全体の魅力を高めるために必要な取り組み、新規事業、拡充すべき既存事業、緊急性の高い事業などに使用
- 入湯税、ふるさと納税など既存の税の使途と差別化・調整して使用
- 宿泊税の導入にかかる徴収経費、観光関連組織(DMO)や人材の強化のためにも使用

## 持続可能な観光地づくり

- (①循環型(リピーターでも何度も来たくなる、市内を回遊しやすい仕組み、観光が地場産業をつなぐ、富良野の景観を次世代につなぐ)、  
②富良野型ライフスタイルの提案(住民が地域を楽しめる) ③オフシーズン対策→雇用安定化→観光産業活性化)

### ●富良野市の魅力づくり(オフシーズン対策)

#### <オフシーズンを中心とした滞在の魅力づくり>

- ・宿泊施設の質の向上支援
- ・まちなか、駅周辺、北の峰エリア空間の魅力づくり
- ・一次産業との連携による食の魅力づくり
- ・早朝・夜間、悪天時、季節ごと(特にオフシーズン)のコンテンツ開発
- ・景観保全/景観を楽しむ空間の整備

※オフシーズン対策は先行事例などを元に研究

### ●国際観光地としての受入環境整備

#### <顧客管理>

- ・地域観光マーケティングの推進(加えてロイヤリティプログラムなどリピートにつながる事業の実施)

#### <環境整備>

- ・二次交通対策(北の峰～市街地、空港～富良野市街地)
- ・Wi-Fi整備、トイレ、多言語化、キャッシュレス化の推進  
※国際観光旅客税等による国の補助事業も活用
- ・オーバーツーリズム対策(ごみ問題、住民への対応)
- ・アウトドア/体験コンシェルジュの設置

#### <効果的な情報発信>

- ・効果的な情報発信・プロモーション
- ・体験プログラムなどの地域情報のポータル化

## 国際観光地づくりを進めるための組織・基盤づくり

### ●観光推進組織・人材の強化

- ・観光産業全般の雇用対策
- ・観光組織(DMO)の機能強化
- ・富良野観光を担う専門人材確保と育成

### ●的確な現状分析と計画

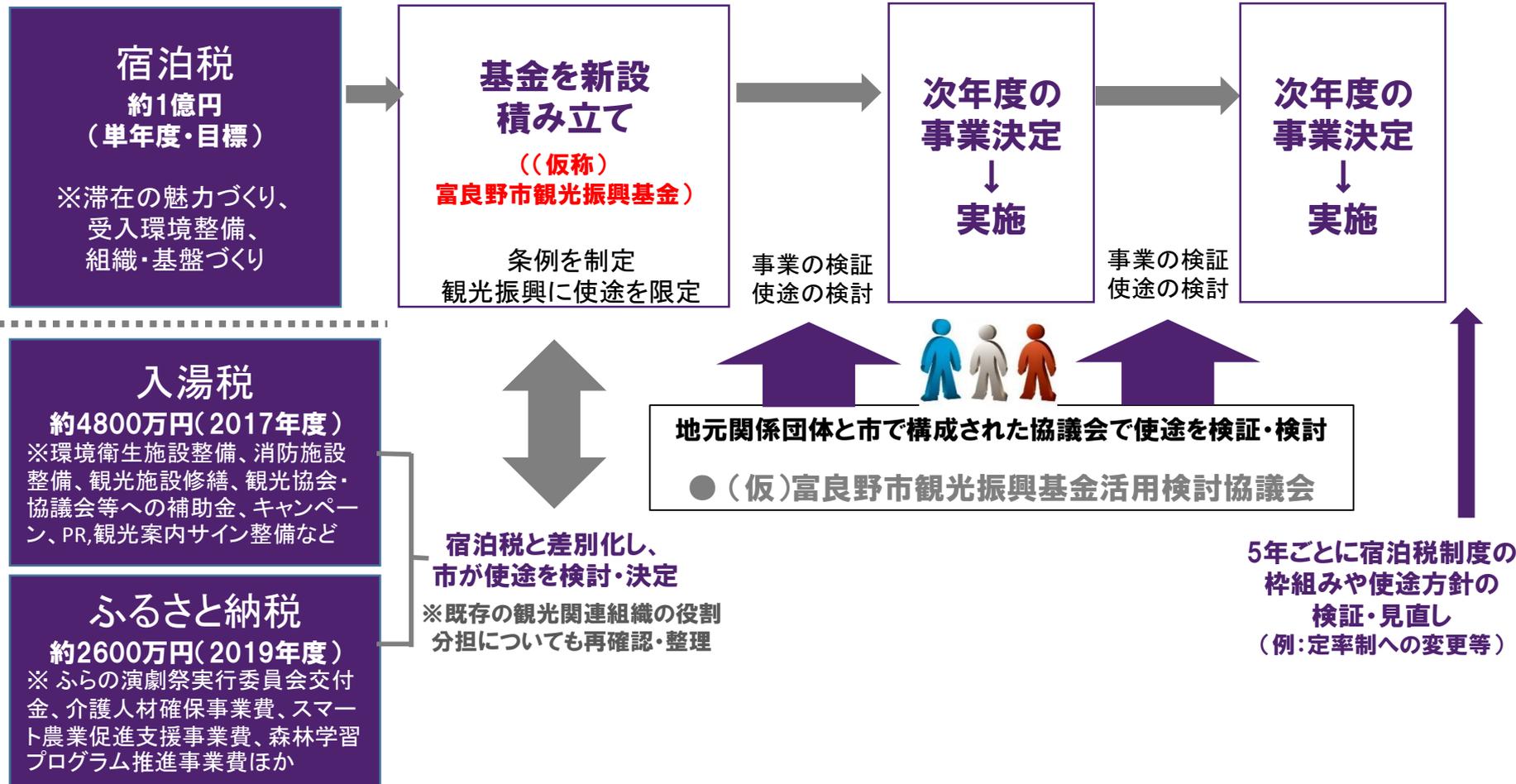
- ・必要な統計データの取得と活用
- ・負担の少ないデータ取得システムの構築
- ・計画的な事業推進に向けた戦略づくり

### ●その他

- ・宿泊税徴収システム構築費
- ・その他、緊急性の高い事業

# 宿泊税導入後の使途の検証・検討プロセス

- 基金化し、年度ごとに必要な施策を検討し、取り崩して使用
- 市と地元関係団体で構成する協議会(新規もしくは既存)において、事業検証と翌年度使途を検討。
- 導入5年後に宿泊税制度の枠組みや使途などの検証・見直しを行う



※入湯税については目的と用途が異なるため、  
宿泊税を導入しても減税等の措置は講じないイメージ